

2016年度 弁護士による臨時無料電話相談

## 女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。離婚事件等で、夫あるいは相手の男性が暴力を振るうケース、女性に対する暴力（いわゆるDV、モラハラ、性犯罪被害、ストーカー等）を中心とする内容や、職場や社会での女性差別などの問題について詳しい弁護士が、無料で対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。



6月23日（木）午前10時～午後4時



075-231-2500

主催 京都弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：京都弁護士会 TEL 075-231-2378